

本件連絡先  
泉南清掃事務組合 事業課  
担当 古木  
Tel 072-484-0581  
Mail j-kanri@sennanseisou.jp

平成 29 年 8 月 4 日

泉佐野市政記者クラブ会員 各位

泉南市秘書広報課長

## 大阪湾広域臨海環境整備センターへの廃棄物の搬入停止について

このたび、泉南清掃事務組合は、大阪湾広域臨海環境整備センター（以下「大阪湾フェニックスセンター」という。）に搬入している焼却灰等のばいじん処理物について、大阪湾フェニックスセンターの受入基準に適合しないことが判明したため、廃棄物の搬入停止措置を受けましたので、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1. 内容及び経過

泉南清掃事務組合清掃工場で発生した焼却灰等を大阪湾フェニックスセンターへ搬入するにあたっての中間検査の結果、受入基準値を超える「鉛又はその化合物」が検出されたことに伴い、7 月 28 日付で、同センターから受入廃棄物の搬入停止の通知を受けました。

・中間検査値（鉛又はその化合物） 0.40mg/L（受入基準値 0.30mg/L以下）

#### 2. 原因

焼却炉ピットに鉛を含む廃棄物が一定量以上混入したためと思われます。

#### 3. 対応

- (1) 受入基準値を下回ることが確認できるまで、焼却灰等を施設内で保管その他の措置を行います。
- (2) 泉南清掃事務組合に搬入される廃棄物の不適物混入の防止に努めます。
- (3) 再発防止対策の実施（薬剤追加、ガス冷却灰の処理工程分離等）により、基準値に適合することを確認したうえ、大阪湾フェニックスセンターと搬入再開に向けて協議します。

#### 4. その他

- (1) ごみの受入れは平常通り行います。
- (2) 焼却灰等は、施設内での保管等の措置を行うため、場外への飛散による環境への影響はありません。